

1. 会議名称

杉並の教育を考える懇談会（第5回）

2. 日時

平成12年7月31日（月） 午後6時30分～8時30分

3. 場所

区役所中棟5階 区議会第3・4委員会室

4. 出席者

委員

生重、石川、小林、薩日内、高瀬、長谷川、林、平林、松丸、森田

大束委員は都合により欠席

幹事

松本教育委員会事務局次長、佐藤庶務課長、工藤指導室長、荒井社会教育スポーツ課長、秋葉施設課長

事務局

辻教育委員会事務局参事（特命事項担当）、田中副参事（特命事項担当）、飯田庶務課庶務係主査

5. 会議次第

（1）開会

（2）前回会議録の確認

（3）本日の懇談テーマ

学校で子どもたちが「生きるよろこびいっぱい」になるには

（4）今後の日程について

（5）閉会

6. 会議録

会長 定刻をすぎましたので、懇談会を始めさせていただきます。大変な暑さのところ、委員の方々にはご出席をいただきまして本当にありがとうございます。また傍聴者の方々にも御礼申し上げます。今日は残念ながら委員が一人ご欠席です。そしてまだお出でになっていない委員ですが、間もなく到着の予定でございます。

それでは前回の議事録の確認から始めさせていただきますのでよろしくお願ひします。

副参事 前回の第4回の議事録がお手元に置いてあります。確認をいただきまして、来週末ぐらいまでの間に、訂正箇所等がございましたら、事務局のほうにお願いします。来週末を持ちまして、ご返事がない場合は、そのままご了解いただいたという形で処理をさせていただきますので、ご自分の発言箇所等をご確認いただくようお願いいたします。

会長 どうもありがとうございました。

本日は、前回の意見交換の中で決めました「保護者のアンケート調査」ですが、その集計結果が出ましたので、参考にして「通学区域の弾力化について」意見を交換したいと思います。続いて、討論テーマに添って、さらに話を深めて行きたいと思います。事務局から今回の話題に関連した資料が配布されていますので、まずは事務局に簡単に説明をお願いします。

副参事 今日お配りいたしました資料は、ちょっと厚めですが資料の1から3までついています。それでは簡単に要点をかい摘みながら説明させていただきます。

まず1枚目、懇談会資料1「保護者アンケート結果」という表題で裏表印刷のものがありますが、前回お決めいただいたアンケートを、懇談会のほうから実施いたしました。

7月10日に各学校に配布し、11日から17日にかけて調査が行われました。小学校1年生の保護者、6年生の保護者に対するアンケートという形で、このような結果になりました。

調査の対象人数ですが、全体で5,999名。1年生、6年生の内訳は記載のとおりです。回答者数は、2,841名です。回答率等については記載のとおりです。設問は3問用意しまして、これは各委員の方に調整していただいて決定したのですが、問(1)は「これからの杉並区の小・中学校はどのようにあってほしいと思いますか。特に大切だと思われることはどれですか」ということで、上位3つまでお挙げくださいという問いをしました。

結果は、下の棒グラフでお分かりになると思いますが、6番目の「いじめや学校崩壊がない学校」、これが26.4%で第1位です。第2位が、1番目の「基礎学力が身につく学校」で、19.8%、3番目に多かったのが7番目の「子どもの個性を生かした教育がなされる学校」で、17.8%と、その辺が上位の3位になっています。以下4位が、9番目の「学校の情報が広く伝わってくる学校」で、5位が、2番目にあります「画一的ではなく、独自性や特色がある学校」で、6位が8番目にあります「地域の人々

との連携・協力がある学校」と、大体そのような順番で、割合の比較が表で表してあります。

次の頁に行きまして、問（２）で「現在教育委員会は学校ごとに通学区域を定めて、住所によって入学する学校を指定しておりますが、通学区域外の学校を、保護者あるいは子どもが希望することができる制度についてどう思われますか」という設問をしました。これに対して、今度は下の円グラフですが、１の「保護者や子どもの希望があれば、好きな学校を選ぶことが望ましい」、これが割合で、４１．２％で、１，１６７通の回答がありました。次に２の「保護者や子どもの希望があれば、予め指定された範囲内で学校を選べるのが望ましい」ということを選んだ方が、３３．３％です。３の「教育委員会が指定した学校へ行くべきだけれども、特別の事情がある場合は例外を認めればよい」という考えの方が２３．４％で、４の「教育委員会が指定した学校に入学するのが望ましい」が、１．５％、５の「その他」が０．６％というような割合になっております。

裏面に行きまして、問（３）ですが、ここでは「開かれた学校づくりがいま求められていますけれども、あなたが学校の情報を知りたいようなときにはどのようなことを求めますか」という問いをしました。ここでは、４の「学校公開や学校見学会」、こういったものを期待するとか、求めますという方が２８．５％、続いて多いのが「授業参観や学校行事への参加」が２４．９％、その次が「学校便り、あるいはパンフレット等の情報提供」といったものを求めるという方が１８．４％で、以下は表のグラフのとおりになっています。

なお、「その他」を選んだ方の意見について若干の説明をしますが、問（１）の関係では、「いろいろ挙げているけれどもどれも大切ではないか」とか、あるいはこれ以外の項目としては、「社会性が身につく学校が必要である」とか、あるいは「先生の個性が生かされる学校が必要ではないか」とか、あるいは「１クラス２０名程度の学校が望ましいのではないか」とか、さまざまなその他の意見をいただいております。

問（２）の関係で「その他」という回答が若干ありましたが、「よく分からない、なんともいえない、判断しかねる」というようなものが何通かありました。それから「本当は１を選びたいのだけれども、片寄る場合がちょっと気になる」というようなもの、それから「教育委員会が学区域を決めるのには疑問がある」というような回答もありました。

問（３）につきましては「在校生の父母による説明会があったらいいのではないか」

とか、あるいは「意見や希望を電子メールで受け付けたり、回答をいただく」とか、そういったことを求めている方もいます。それから「個別面談があったらいいのではないか」とか、あるいは「先生の紹介等をしていただきたい」とか、「各学校にホームページを設置してほしい」というような意見もかなりありました。以上、資料1についての説明を終わります。

次に資料2です。これは「子ども集会」で出された子どもたちの意見をまとめたものですが、前回のときに、簡単にこういうことをやっていますという途中経過を説明しましたが、今回は、小学校で5つ、中学校では、全体の中学生の生徒会サミット、また、その生徒会サミットに1校だけ参加できませんでしたので、そちらを別途富士見丘中学校でやったということで、その概要を載せています。かい摘んで話しますが、最初の杉並第五小学校、これは6月28日に6年1組、2組を行ったわけですが、例えば学校への要望としましては、校庭とか、施設とか、比較的ハード面の希望が記載のとおりありました。特に夏場ということもあるのでしょうか、「クーラーを付けてほしい」というような希望も出てきました。

授業内容については、「インターネットができるようにしてほしい」とか、あるいは「英語の学習を全国一斉に導入してほしい」とかという意見も出ています。また、それぞれ委員にご参加いただいた学校が何校かありまして、各委員から質問をしていただいた学校も何校かありますので、こちらに記載しています。これらの資料につきましては、子どもたちが基本的に学校に対して現在どう思っているとか、そういった考え方が一部ではありますが出ているということで、今後の懇談会の参考資料等に大いに活用して行っていただきたいと考えています。

最後から3枚目になりますが「懇談会資料3」として、会長から先ほどお話がありましたが、討論テーマのレジюмеに添って行きますと、今回「いじめ、不登校」の問題等に入っていくのかなということで、いじめについての資料を若干用意してあります。これは表題の下に書いてありますが、平成10年度に行った杉並区の青少年実態調査報告書からの抜粋をしています。サンプルで取った調査、性別あるいは兄弟数等についてはこちらに書いてありますが、小学校の5年生から中学校の3年生までの791人に対して回答をいただいたものです。

大きく3つに分けて「いじめ」についての調査をしています。(1)は「いじめについての意識」。(2)は次の頁になりますが「いじめの経験」で、その次の頁に(3)としてその「いじめに対する対処」ということで、どのような対処をしたかというよう

なことです。

まず1枚目の「いじめについての意識」ですが、「あなたはいじめについてどう思いますか。それぞれに当てはまる番号に丸を付けてください」という問いをいたしたわけですが、理由がなんであってもいじめはいけないことだというような考え方に対して、「そう思う」という割合が87.2%、「そうは思わない」が11.6%というような回答になっています。

裏面に行きまして、それに付随した設問がありますが「理由がなんであってもいじめはいけないことだ」、「いじめはいじめる人が悪い」、「理由があればいじめてもよい」という考え方について、それぞれ小学校5年生から中学校3年生までの回答の割合、それを内訳としてこちらに表の2の1から、表の2の3で示しています。

次の頁の(2)です。これは「いじめの経験についてお聞きします」ということで、「いじめたことがある」あるいは「いじめられたことがある」というようなことを聞いています。「友達をいじめたことがある」が9.2%、「友達からいじめられたことがある」が17.4%で、「いじめたり、いじめられたりしたことがある」が21.4%、「いじめたりいじめられたりしたことはない」が48.4%というような数字になっています。これをまた小学生、中学生あるいは学年別に分けた表がその下の表になっています。

次は「いじめに対する対処」ですが、これは「いじめられたことがある人に対してお聞きします」という設問になっています。307名の方から回答があったということで、いじめられたことがある児童生徒に「誰かに相談したことがあるか」という尋ねをしたのですが、「相談した」が49.8%、「相談しなかった」が45.9%と、相談した子どもたちがやや多いというような結果が出ています。それをまた、男女別、学年別に見たものが下の表です。

その右の横に行きますが、いじめの相談相手ということで、誰に相談をしたのか、その割合が示してあります。左のほうから棒グラフが長くなっていますが、お母さん、お友達、学校の先生、お父さん、兄弟・姉妹というような順番になっています。このいじめの相談相手を男女別に見たものがその次のグラフになっています。

次に最終頁ですが、今度は「相談しなかった理由」を聞いています。58.2%が「自分で解決できた」、また21.3%が2つありますけれども、「相談しても無駄だと思った」あるいは「その他」という回答がきていまして、相談しなかった理由を、また男女別にこちらの内訳表で記しております。今回事務局で用意した資料は以上のとおりで

す。

会長 どうもありがとうございました。それでは懇談に入りたいと思います。

このアンケートの集計結果を見て、何かご質問がございましょうか。保護者のアンケートの結果によりますと、保護者の大体のお考えは弾力化していこうだとか、通学区域を弾力化したほうがいいのではないかというご意見のように私たちは判断できると思いますので、この点についてご意見をいろいろといただきたいというふうに思います。はい、どうぞ。

委員 今回このアンケートを作るということで、私たちもいろいろと意見を述べさせていただきまして、そのときにも私は念を押したのですけれども、「今回のこのアンケートの結果をもって、通学区域の自由化にゴーをかけるということではないのですね」ということは、教育委員会の事務局の方にも伺ったのです。といいますのは、保護者、または子ども全体に関わることで、急ぐということがいいのかどうかというのを最近つくづく実感しました。なぜかというと、いま小学校、中学校のほうで、学校給食の調理業務を民間に委託するという点で、杉並区の保護者の間でいろいろ動揺が広がってしまっていて、いま杉並区の財政がとても厳しいものですから、行革の1つとして進めようというお話が区から出たときに、財政が非常に厳しいという話が、どこまで皆様の中に浸透していたかということもわからないのですが、私にとっては意外なぐらいにそれに反対する方、それから不安を感じますという保護者の方がとても多かったです。

そのときにやはり難しいのは、現状がどうかということをちゃんとわからないで、物事を進めるといのは非常に混乱を招くだけだと思いましたので、今回のこの通学区域の話もそうなのですが、こういうアンケートの結果は出ますけれども、それではその通学区域を自由にすることによるメリットのほうばかりいまはよく見えているわけなのですが、デメリットも確かにあるという辺りのお話を保護者のレベルで、十分に時間をかけてから進めて行かないと、またその学校給食のときと同じような混乱が起きて、結局行政と区民の間、あるいは教育委員会と保護者の間に何かわだかまりを残して物事が進むような結果にはなってほしくないと思うのです。ですから是非これに関しては、もっといろいろな考えを出して、じっくりと進めていただきたいと思います。

それから私個人の意見としては、これからの時代、どんどん選択できる、そういう方向に進んで行くのだろうという気もしていますし、メリットも確かにたくさんあります。

そしてもしも品川区のときのように、教育長が、もう本当に現状をよくするにはこれしかないという説明をしてくださったうえで決断をなさるのでしたら、私も前向きに考えてもいいと思いますが、そこがまずはっきりわからないというところが、1つ引っかかっているところです。それはそれとして、どうしても私が1つ納得がいかないのは、杉並区の縦割り行政の欠点というか、いろいろなところで食い違いが出てくるといえるか、整合性がないのではないかという点が2、3あるのです。それがいちばん大きいところは、ご存じのように、杉並区というのは、23区の中でも「防災」という面では、まだまだ立ち後れているほうから何番目というぐらいに言われているところなのですが、ようやく昨年辺りから小学校を中心として、その周りの町会の方たち、そしてその町会にPTAの保護者たちがもちろん住んでいるわけですから、その人たちを中心として、防災連絡会というのを立ち上げまして、それが44個全部いまようやくできたところなのです。その町会というものも、組織として動いているかどうかという問題もあると思いますが、これをきっかけにして、新しいネットワークづくりとか、防災意識を地域で高めていこうという気運がいま高まりつつあると思うのです。私も全くその辺では、整合性を欠くのではないかという危機感を持っています。もちろん教育ということも杉並区にとって、優先順位としてはとても上だと思うのですが、実際に住んでいる防災面でのその立ち後れというものに対する危機感をとても区民の間から聞きますので、そこをどういうふうにしていくのかという、一番大きな疑問があります。それから「学童保育」の問題があるのです。

会長 ちょっと「指定校・通学区域の弾力化」ということですので、防災の話とか、学童保育の話は、また次の機会にしたいと思うのです。学校の子どもたちの防災ということは考えないといけないと思いますが、防災の話は、この委員会でディスカッションすべき問題ではないと思います。いまの委員のご意見は、僕も非常に貴重だと思いますが、「弾力化」した場合、いちばんのデメリットはなんですか。

委員 デメリットかどうかというところが見えないのですが、弾力化して、本当に活性化するのかというところです。それが大きな疑問です。弾力化した結果、学校から子どもが「逃げる」という言葉を使っていいのかわからないのですが、少なくなってしまうということに危機感を感じて、校長先生以下教職員の方が本当にかんばってくださればいいのですけれど、その保証が私には見えないのです。

校長先生は、いまは長くて4年ですか、それとも5年でしょうか。教職員の方もどんどん替わりますね。私はこういう表現をして本当は申し訳ないのですが、学校を潰す校長先生や職員の方が出てきたら、本当に困るなと思っているのです。本当にその逆で、がんばって学校をよくしてくださる校長先生、教職員のがんばりというのをとても期待するのですが、実際にそうなるのかなという保証がないところが私はいちばん心配です。

会長 要するに、弾力化すると、おそらく元気がなくなってしまう学校が出てくるだろうということですか。

委員 そうですね。元気がなくなるというよりも、将来的には統廃合ということも見えてくると思います。

会長 どなたかご意見がございますか。

委員 いまのところ私にはよくわからないのです。弾力化すると、なんで元気がなくなるとか、統廃合とか、例えばどういうふうなことが理由で、そういうことを考えられるのか、私はちょっとそのイメージが湧かないのです。

委員 これは本当に杞憂で終わるのかもしれませんが、案外その学校を選択するときの基準というのは、親は噂だったり、例えばあの学校は将来的にもうなくなるのだという噂に惑わされたり、あそこはいじめが多いとか、あそこはどうも学校の先生たちの面倒見がよくないとか、そういう噂みたいなものが先行するのだと思うのです。ですから、親にとってはそれがいちばん子どもが減ったりする理由になるのかなと思うのです。

委員 でもそれはおかしいのではないかと思うのです。親たるものが、そういうことで動揺をして。確かに親がある程度決める選択があると思いますから、あそこに行くといじめが多いとか、先生方のレベルがとか、いろいろ噂が出ると思うのです。暇がある親が集まれば、いろいろな噂が出ますし、そういうことによって生徒の通学が片寄ったりということは起こり得ると思いますが、でも親がそういうことで、「右往左往」すること自体が僕はおかしいと思うのです。

委員 ですからこの調査にもありましたが、どういう情報に基づいて学校を選ぶかというところがとても大事なわけです。ただ、それに加えて、やはり親がどこで判断するのかなど考えたときに。

委員 噂とかそういうことでしょうか。でも、それはその親たちが自ら噂をつくっているようなものではないですか。つまりそういうことで、要するに動揺しているような親がいることがものすごく問題なわけです。

会長 ですから情報を公開するような制度も一緒にやればいいのではないですか。

委員 公開が正確にできればということですね。

会長 外国なんかでも積極的にどんどん評議委員会をつくってやっていますよね。その評議委員会のメンバーの方々は、評議委員会ですから学校の先生方との話し合いの場ができるわけですから、そういうものと同時並行にやれば、そこの情報を皆さん方PTAなりなんなりに全部流すとかというふうにすれば、そういうデメリットはなくなるということになりますけどね。

委員 そうですね。そうしたときに、評議員制度の導入というのは、前回でしたか、前々回でも、委員の中で非常に「賛成です」という声は多かったと思うのです。ですから評議員制度の導入というのを、私は是非取り入れていただきたいことなのです。その評議員制度で、保護者の声がどんどんどんどん反映されれば、それこそ選択制度を導入しても、自分の学校を親も協力してできるという保証があるのでしたら、またそれは考え方もちょっと変わるのかなと思います。だから本当にその保証なのですね。果たしてそういう力が働いて、学校がよくなるのかなというところですね。

会長 どなたかほかにいかがですか。はい、どうぞ。

委員 前回は言いましたが、親がそういう考えでいるから駄目なのです。だから親は子どもの学校に行って、自分の目で見て、それから話を聞いてくださいと、僕は前回言ったのです。小学校、中学校、いまその門は閉じてはいません。僕は中学校ですから、小学

校全部を知っているわけではありませんが、少なくとも中学校では、23校近い学校が「どうぞいつでも学校に来てください」と、機会があるごとに言っています。それは「授業参観」であり、「授業公開」であり、「行事の公開」であり、おそらくすべての部分でいまは来てほしいと。ただ子どもは両方とも学校で授業をやっていますから、その子ども自身、児童自身が学校にきて中学校の授業を見たり、それから行事を見たりという機会は大変少ないかもしれませんが、少なくとも、そういう関心のある親には来てもらえると僕は思っています。ですからもう何回も言うようだけれども、いい悪いは別にして、選べるということは、僕は個人的にはこの前も言ったとおり賛成なのです。

それから活性化できるか、校長先生や教員が一生懸命やるかということですが、一生懸命やるに決まっているのではないですか。どこに一生懸命やらない校長がいるのかと、申し訳ない言い方をしますが、僕は逆に質問したいですね。少なくとも努力して、その学校の児童や生徒のために、親のために、地域のために仕事をしているのが我々ですから、それをマイナス思考でやっている校長がいるというのは、ちょっと僕は聞きずてならないなと思います。

委員 私は別にその事実を掴んでお話ししているわけではないので、本当に不安とか疑問の段階で申し上げているので、例えば校長先生と教職員というか、その辺の意思の疎通というのは、もう全く私たちが不安に感じるというところはないのでしょうか。

委員 もともと100%、すべてなんでもということはありません。校長や管理職が、教員と100%意思の疎通ができているかということ、そんなのではありません。100%はないですが、少なくとも児童や生徒をよくしていこう、学校をよくしていこう、そういう意味での疎通は、僕は十分できていると思っています。

委員 私は前々回と前回と2回続けて休んだものですから、その議論に参加する機会はありませんでしたが、「選択制」にするというのは大変重要なテーマだと思うのです。それで私の意見は、やはりそれは選択があっていいと思っています。その理由は、そういう「流動性」があるということによって、学校がいろいろ片寄るかもしれないということがあるかもしれませんが、またそれぞれによって、つまり親も子も、やはり自分に向けた学校を選ぶという選び方というものがあると思うのです。そこで片寄ったりいろいろなことがあった場合、だからこそ、評議員制度のようなものがあつたと思うので

すが、そういうものによって家庭が、自分が行っている学校の監視という言葉はいけません、そういうものをちゃんとチェックするような機構を持つべきだと思うのです。私は聞いていて、本当にそういう「学校によって保証がある」とかなんとかという意見は、もちろん委員が言ったという意味ではないのですが、保証とかなんとか、そういう言い方をする主婦の方は多いと思うのです。そんなものは学校が保証するわけでも、文部省が保証するわけでもなくて、教育というものは、皆がつくっていくものですから、保証がないのであればその学校に、例えばその評議員制度なるようなものをつくったり何かして、とにかくそれをつくっていくしかないわけですね。ですから保証があるかどうかなんていうことは、非常に考え方が受け身で、そんなものは与えられるものではなくて、教育の現場というものは、地域と親と子どもと先生方が、常につくっていくものだと思うのです。

私は前回この会に出られませんでした、ことこの件に関して言えば、やはりその「選択制度」というものをもう導入しても、一向に差し支えないし、むしろそういうことによって活性化し、流動化し、それぞれ地域の特色のある生徒が、それに見合った学校に行けばいいというふうに思います。だからその学力の点で言えば、いい学力があるようなところへ行くことがあるかもしれない。しかし、そのことによって、逆に若いというか、子どものうちから、もっと自分を、受験勉強のシステムの中でなくて、似たような人が集まることによって、自分たちの個性とかそういうことを発見する、早く気がつくチャンスが生まれるような学校ができる可能性を求めたらいいのではないかと思うのです。一律に何か同じところへ行って、皆「大学」を目指すよりも、あそこはものすごくレベルが高いと、でもそんなところに私は行かなくていいと、仮にですよ。でも選択制があれば、そうでないところ、何か自分と似たような、面白い何か野心的な子どもがいる、そういうところへ行ったらいいと思います。でもそういう学校ができたときに、いちばん気にするのは親だと思うのです。「あそこの学校でないとうちの子は大学へ行けないから」と、そういうふうな親が出ることが、私はいちばん問題だと思うのです。「あの中学校に行かないと、何とかという有名大学へ入れない」なんていうふうに、親がそう思うってしまうということは、やはり親がそこから解放されなければいけないのではないかと思います。前回出られなかったものですから、そういう意見を私は持っています。

委員 いまの委員のお話の中で、私がとても魅力的だと思うのは、先生と親と子どもが一

緒になって学校をつくっていくのだと、そういう考え方だと思うのです。ですから、本当にそれを実現させたいという気持ちでいっぱいなのです。ただ、今回もわざわざ質問したように、本当に「開かれた学校」というふうに、ずうっと叫ばれているわりには、保護者の間では、本当にそれが進んでいるだろうかという疑問がとても大きいのです。例えば、今度総合的な学習の時間というのが始まりますよね。そうすると、そこでどういうものを総合的な学習に取り入れるかで、その学校の特色が、とても大きく出てくるのだと思うのですが、それに親の意見というのは何も聞いてもらえていないのです。すでにもう施行が始まっている学校があるのですが、例えばそれがいい悪いは別として、今度は英語を教えてもらいたいとか、もちろんいまはもう進んでいますが、もっとコンピュータに力を入れてほしいとか、そういう保護者の気持ちはいろいろあると思うのですが、一度も学校のほうからそれを聞いていただいたことがないのです。選択制の導入とは話が別になるかもしれないのですが、その保護者の意見を聞いて行くという姿勢をつくっていくというほうが、私にはとても重要なことなのです。ですから選択制の導入よりは、学校の評議員制度をまず取り入れて、学校をとても魅力的なものにしていくということを考えていただきたいと思うのです。

会長 一緒にあってはまずいですか。

委員 一緒にあるというか、切磋琢磨という意味で、「せーの」で競争するという考え方もいいかもしれません。

会長 それから時期をあまり急いでやるなということですが、何年ぐらい先ならばやってもいいというお考えなのですか。

委員 何年ぐらい先という言い方よりは、考える時間をくださいということです。実は来年度からという噂が随分巷に流れておりまして、来年度だと、私は来年中学に子どもを上げますし、いま幼稚園、保育園に通わせていらっしゃる保護者の方にとっては、ほんの2か月くらいしか考える猶予はないのです。それはもう明らかに、今回の給食のことで混乱を招いたのも、その考える時間が短かったことなのですけれども、とにかく考える時間、それがどのくらいで十分かというのは、また話がいろいろあるかと思いますし、どのくらいというのは個人差があるかもしれないですけど、十分に考える時間をいた

だきたいなとは思いますが。

会長 はい、どうぞ。

委員 いま委員がおっしゃったのですが、私の子どもが通っている学校は「総合学習」前倒しで、親にちゃんと意見を「社会人として、どういうとらえ方をして、子どもたちのその1年間の」みたいなアンケートが取られて、十分生かされた形で、それぞれ学年の中で「総合学習」に取り組んでいくということで今年度始めていますし、私は閉ざされているということではないと思っています。私のいる環境が、たまたま恵まれているのかもしれないのですが、常にそういう形で、情報が入ってきます。私はPTAを長いことやっています、保護者の方たちとお話する機会があるときに言うのですが、学校が開かれていないというのは、見ようとしないうちはどうしても見えない。自分も一歩踏み出して関わって行こうという気持ちがない限り、見えてこない部分というのは確かにあると思うのです。背を向けていて、一方的に甘えたように、これも教えてくれない、あれも教えてくれないというふうに思われると、いつまでもその方にとっては開かれないうし、一歩前を出て、自分からそういうところに関わって行くことによって、情報もたくさん入ってくる。そしてまた情報が入ってきた人間は、自分の学校の保護者の仲間にそういうことを伝えて行くということも、私は必要なのではないかなというふうに思います。

私は、杉並の保護者というのは、進学率とかそういうことで一喜一憂して走り回るようなことは、それほどないのではないかと思います。前回は「品川のプラン21」の資料を見ながらお話ししたのですが、さほどそういうことで大きく動いているという印象は受けませんでした。特に小学校は、安全面とかを考えたうえでそれなりの判断をなさっているというふうに、家庭で判断をしているのではないかというふうに理解しています。中学のほうも、やはり前回も言ったのですが、部活動の点で、どうしてもサッカーがやりたい、野球がやりたい、バスケットに関わりたいというところで、なるべく近いところで、そういった部があるところを選ぶというのは聞きますが、特に進学がとかということではないと思います。

それで私は、弾力化していくうえで、この間皆さま方の前で申し上げたのは、杉並のいまの学区域というのはかなり緩くなってきているという中で、全部がなくなるのか、ブロックに分けられるのか、どういうふう to 実現するのかまではまだはっきりと分かり

ませんが、その辺のことは全く何も示されていないので何も言いようがないのですが、21世紀ビジョン審議会がやっているように、給食のお話が先ほど出ていたのですが、給食は公開の会議ではなかったわけなのです。しかしここは十分公開の会議ですし、ホームページにもちゃんと出ていますし、公にきちんとさらされた会議なのです。だから情報は公開されている、そして傍聴の方も、少ないけれども発言できる機会もある。これにプラスして、やはりビジョン審議会がやっているように、もっと一般の区民の方たちと自由にディスカッションできるような場を何度か持っていくと、より理解が早まるのではないかなと思うのです。この1年生と6年生の親の結果だけでは、わからない点もあると思うのです。確かに給食は、4回説明会があったうちに、3回出席させていただいたのです。しかし、やればやるほど混乱を招いていたということで、最初の段階の情報が、うまくきちんと伝わってないからそういうふうになっていくのだったら、こういうところは、きちんと皆さんの話していることが、正確に伝わるような形になっているわけですし、いろいろなところで多くの一般の区民の方たちと話す機会も持って行くという形を取っていけば、より理解が早まるのではないかという気はします。ただ正直に言うと、私個人は「学区域」がいますぐなくなればいいとか、あったほうがいいのかというのはまだわからないのです。私は一応、そういうふうに思っております。

会長 学区域の制度を弾力化しても、学区域の学校に行きたければ行けるわけですから、ほとんど問題にならないのではないかと思いますね。

委員 ええ、そういうことなのです。

会長 どなたかほかに。はい、どうぞ。

委員 私ここの第2問の質問を自分で答えたのですが、私は「親として」2番に答えたのです。社会にはやはりルール、規則がないと非常に不安なのです。しかしその規則は、規則に守られないというのではなくて、状況に対応して変えていくという柔軟性がなければいけないと思うのですが、全く規則、拘束がないところでは、親としては非常に学校を選ぶのは難しいです。私も5人の子どもを学校に行かせているのですが、小学校、中学校は案外決まっているが、高校は非常に広いのです。どこに行かせるかというので、親はここに行かせたい、子どもはこっちに行きたいというので、親子で論争をしたり、

どうしてそんな学校に行くんだと親もわからないのです。これが主婦なら調べているのですが、男親は家にほとんどいないのです。だから子どもがどうしてもその学校に行きたいのか、その学校がどういう学校なのか、研究する時間がないと言えばこれは親の無責任になるかもしれないですが、大変わからないのです。小学校、中学校は大体行く場所が決まっているのです。そうすると非常に安心して勧められるのです。だからいま、杉並のこの学区制度というのは、私は非常にいいのではないかなと思うのです。教育委員会に申し込めば変えられるのです。要するに全部取っ払って、規則をなくしてしまうということは、私は社会にとってよくないのではないかと思います。ある程度規則があって、それは条件によって対応できるという状況が、学区制度には必要なのではないかなと思っています。

会長 はい、どうぞ。

委員 問(2)のアンケートに関する質問の結果を見て、なんでこの1番と2番を選んでいるのかという裏側ですね。これがどこにあるのかというところを、もう少し読まないといけないのではないかなという気がするのです。「なぜ弾力化してほしいのか」ということなのです。私立学校だったらその学校の建学の精神とかがありまして、いろいろなカリキュラムとか、教育課程とか、いろいろな特色を出して、私立は私立で生き残ろうとして競争し合っています。その競争に負けると生徒が来なくなって、私立は経営ができませんので潰れてしまうから競争しています。ですからその学校自身に結局選択の余地というのが出てくるわけです。例えば私はあの学校に行きたい、私はあの学校に行きたいというそれぞれの子ども、または保護者のニーズに合った学校を選べるわけです。いまここで論議をしようとしているのは、公立の小中学校の話ですよ。パブリックですから、ある程度公的に共通な部分というものが、ある面においては基盤としてあるはずだと思うのです。その上で、その公立学校に差異を出す、差別化するというか、そういうものをどの程度やっていくのか。つまり何をもってその学校を選択していくのかというのが、このアンケートだけではちょっと見えにくいのです。何がゆえに「弾力化してほしい」のか。前回、前々回の懇談会でも、そういう点に対しては多少出てきましたけれども、今日も部活の問題等も出てきましたが、大きな基本的な学校選択の問題ではなくて、正直いいまして非常に部分的なところでの選択の問題ではないかなという気がするのです。部分的な選択の問題ということになれば、私は基本的には親のニーズに答

えてあげていいのではないかと、そういうふうに思うわけです。

もしこれが、抜本的に公立学校であっても、その学校自身の形態を全部替えるということになるならば、今度は私立も公立もないわけですから、親の絶対的な選択によって絶対性というものが出てきますから、これはもう「あなたが好きな学校に行ってください」ということが言えるし、また言えるだけのものをつくらないといけないということになると思うのです。だからいまの段階では、親のニーズに応じてあげていいのではないかと、いまの範囲で考えていくなら、そんなに論議する問題ではないのではないかとと思うのです。

ただ問題は、私はこの間からすごく気になることがあるのです。それは前々回の懇談会の最後に、傍聴席のたぶん女性の先生だと思うのですが、言われた言葉がすごく耳に残っているのです。要するに競争して活性化するという道もあるかもしれないけれども、競争ではなくて、いわゆる全体を活性化することによって、杉並の教育をよくしていくという道がなければいけないのではないかと話をしたのですが、これは非常に我々としては聞かなければならない話ではないかと思うのです。というのは、こういうものを導入すると同時に、裏側においては、親の教育に対するニーズに応じてあげるというものがあるだろうということで、問(1)にそれが出ているのではないかとと思うのです。それは何かというと、要するに1つ目は基礎学力が身につく学校であってほしいということ、2つ目はいじめや学級崩壊がない学校ということ、3つ目が子どもの個性を生かした教育がなされる学校と、全部子どもに目が向いているのです。要するに建物とかなんとかというのは二の次、三の次にして、あくまでも子どもが、本当に会長が言われるように、「生きる喜びいっぱい」の、そういう子どもを中心の学校にしてくれというニーズが、ここに明らかに出ています。だからそれに合わせてあげれば、例えばそういう制度を導入しても、こういうものがきちんと応えられれば、何も遠くの学校に行かないで、自分の近くの学校に入れると思うのです。だからいかにしてこの杉並の教育が、こういうものにどうやったら近づけられるのか。私は、制度はあるけれども、ほとんどの人は大体自分の家の近くの学校に行っていますよということが起きれば、それにこしたことはないですよ。制度は制度としてあっていいと思うのです。

それではどういうふうにしたらこういう制度ができるかといったら、いままでやってきたことを生かすことだと思うのです。それは会長がレジユメでずい分まとめてくれたことですが、この際、これをやはり実現化してもらおうということが必要だと思うのです。それはなんだったかと言いますと、少人数のクラス制度を導入したいという話をやりま

したよね。やはり子どもに目を向けるためには、少人数のクラスをつくりながら、やはり子どもに目を向けるようにするために、行政がやらなければならないことだというふうに思うのです。それから先生の「補助員制度」というのも上がりました。柏市の例など、非常に参考になる意見が出ました。それとか、例えばクラブ活動等の指導者の問題なども導入できる問題だと思いますし、いわゆる地域の人材の活用の問題もあります。それから学校評議員制度の導入の問題もあります。こういうものも、本格的にそこに力を入れていけば、こういう制度があったって、自分の近くの学校に必ず保護者の方は入れるし、やはり生徒達もそういうところを選ぶのではないかと思うのです。ですから私は、いままでやってきた議論を、十分に生かしていく中で、今回のこの問題は考えるべき問題ではないかと思うのです

懇談会というのは言いっぱなしになりがちなので、できれば、大体真中辺りまで来たようですから、ここまで出てきた話の中で、実現可能なようなものについては、会長に意見をまとめていただいて、答申を出してもらおうとどうでしょうか。少人数のクラスをつくれと言ったってお金がなければできませんし、予算措置をしなければならない問題もあると思うのです。けれども言いっぱなしで、この懇談会が終わって、何も実現できなかったというのは、非常に空しいような気がするのです。ですから議会だとか、区長だとか、いろいろなところにこの懇談会の意見を早目に、できるものは文書で答申をしていただき、そしてこの会議が終わるまで、それは今年度中でしょうか、それまでの間に、進捗できているような問題は、むしろ懇談会のほうに逆にフィードバックしていただき、それで我々の提言したことに対して、ある程度お答えもいただいしておく。懇談会というのは、ただ単に言いっぱなしの懇談会では何のためにやったのかということになってしまいますので、やった以上はなんらかの成果が出てきたと、そして終わったときには、委員としても、ある程度の満足感が得られたというようなものがほしいなという気がするのです。ですからそんなことで、今回のこの「学校選択の弾力化の問題」ですが、本当にこれ自身の真髓を考えるならば、裏づけとしていまのようなことをきちんとやっていくべきではないかというふうに思います。以上です。

会長 ありがとうございます。大変重要なご発言がございましたが、ほかにいかがですか。はい、どうぞ。

委員 この1学期の最後の時期にこのアンケートが小学校にございまして、1年生と6年

生の保護者の皆さんに協力いただいたということですが、各学校の校長、教職員にお願いとともに声かけをしたわけですが、このように大変多くの保護者の皆さんの声を聞いたということは、私は画期的なことではないかなと思うのです。また保護者の方々の意見を十分尊重するという姿勢というのはすばらしいし、先ほど委員のお話がありましたように、これからの総合的学習にかかわらず、そのほかの面でも、もっと保護者、またときには子どもの声も聞いていって、さらにいいものができるだろうというふうに思いました。

そしてこの短い中でも、これだけのパーセンテージが出たという重みを、私はしっかり受け止める必要があるだろうと、選ばれるほうの学校としても考えています。小学校、中学校ということが対象ですが、保育園とか幼稚園は、私立も公立も実はもうすでに選ばれているのではないかと。公立幼稚園は7園ありますが、非常に厳しい園も出ています。当然私立の幼稚園では、経営が成り立たなくなったという話も聞いています。そして公立のほうでもその問題が出てきていまして、先ほどの行財政のプランの中にも1つ入っているわけですが、小学校、中学校が選ばれなかったということは、いままで大変ありがたかったと思うのですが、ただやはり、私も前回から申し上げているのは、いまの時代は「規制緩和」だろうと思うのです。私は個人的には、公立であっても規制緩和をどんどんすべきだろうと思うのです。そういう中で、学校が選ばれるという時代は、私は当然だろうと思っております。このアンケートについては、学校によっては若干もめたというか、どうだろうという声もあったようです。

それから保護者の皆さんの立場になって見ると、いままで学区域があって、そのそばにいた皆さん方は、通知1本で「A校に行きなさい」と言われていたわけですが、それが例えばもっと近い所で安全なように、B校に行きたいと。それが弾力的にできるようになったのですが、いま現在も学務課に行っているいろいろな事情を説明したり、そういうことが行われて、ときには、校長も出て行って説明をしてというような場面もあったわけですが。

私は選択の自由ではないのですが、いろいろな形があると思いますが、やはり弾力化していくと、保護者の皆さんが「自分はこの学校に行きたい」ということで、いちいち事情説明をしなくてもできてくるのではないかと、そういう場面が今後出てくるのだろうと思います。住民自治の時代だと思えますし、それが主だと思うのです。それから保護者のニーズというか、そういうことも先ほどから出ておりますが、そういう面では、大変私は時代に即応したというか、自己申告をして選択していくという、保護者の権利

と言ったらちょっとあれですが、その考えをこの答申に載せて行くということは、私はいいことではないかなと現在は思っています。

会長 委員から出ました、その中間答申のようなものを出したらどうかというご意見も含めてどうぞ。

委員 今回のアンケートに関しまして、特に問(2)の問題について数的に言えば1番、2番に集約されてきたわけですが、1番が41%、2番が33%出たという、この分かれたところに意義があるのではないかと考えます。これが全部1番に70%というふうに出てほかになかったということになると、先ほど委員のほうで、新しい教育を考えた場合にはどのような基準でもってやっていったらいいのか、選択するその主体者のほうも、どうやって学校を選んだらいいのか、全く弾力化されすぎてしまっても問題があったのではないかと思います。この2番の人が33%もいるということは、これからの学校に対する期待も含めて、親の意向がその中で1歩、3の段階から2の段階に進んだのだと、そういう解釈もできるのではないかとことです。ここに選択する主体者の気持ちも取り入れて欲しいという意向が表われているのではないかと思います。

そして先ほど委員からも話が出ましたように、このアンケートは1番も、2番も、3番も全く無関係ではないのです。親や子どもが主体的に学校を選ぶ場合に、1番の願いというもの、あるいは思いというものも大事にするでしょうし、3番の学校の状況を知る場合に、どのような情報の入手方法を考えていけばいいのか、というようなことも大事になるでしょう。一方、学校側も自分の学校の特色、あるいは特色のある教育活動等を盛り込んだ情報を学校なりに作成して用意し、父母のニーズに応えるような体制づくりもきっと築きつつあるのではないかと思いますので、この1番、2番、3番を全部考え合わせて弾力化のほうに進んで行くという考え方になれば、私は大変良い方向に進むのではないかなと考えるわけです。

もう1つ、こういった時期の問題が出てきたわけですが、もう2002年という新しい教育課程等が完全実施される時期が迫っておりますので、少なくともそれにも合わせるようなあるいはそれを前倒しをしても、1年前からでき得るような体制で、この弾力化の方向を少し進めることを考えてみたらどうかと思っています。ある程度新しい方向に踏み出すということになれば、新たな問題点も出てくるかも知れませんが、選択をする人の意向に沿って、新たな態様が出てくると思いますので、これは区の教育全体か

ら見ても、決してマイナスにはならないと考えます。したがって、その時期が来て全部条件が揃ったらスタートするのだというようなことを考えますと、限りなく長い年数が経ってしまう結果にもなりますので、これだけのアンケートが出ている条件、そしてまた現在義務教育の段階における区立の小学校、中学校の新たな体制づくりを進めている各学校の努力、そういうものを考えれば早期にスタートできるのではないかと考えております。

それから、先ほど委員から、いまの時期にこれまで私どもが懇談を進めてきた内容について、できるところから始めていただくような、そういうような体制作りも必要ではないかというご意見が出ましたが、私も賛成です。

ちょうどこの8月から9月にかけては次年度の予算編成の時期です。ですから、予算要望を出す場合にはいま出さないと、3月になってから答申を出して、早くこれを実施してほしいと言っても、それは予算が決まってしまっていて動きがとれませんので、出すのであればこの時期に中間報告みたいな形で、先ほどもお話がありましたように、少子化に伴う少人数の学級運営とか、評議員の制度、あるいは学校補助員の問題など、そういった事項をまとめて要望し、教育委員会の側でそれを考えていただけるということであれば、この懇談会の意義が実現できるということで大事な時期だと思います。是非会長のお考えで次回あたりまでにその素案を用意して協議し、教育委員会にお願いをしたり、教育長にお願いをするという手だてをとっていったほうが効果的ではないかと考えるわけです。

委員 いま読ませていただいている、懇談会設置方針の最初のところにも、ちゃんと早急に対応する必要がある課題については中間で提言を受けるとか、ホームページの活用やPTA、子どもたちの集会により多くの区民の意見を取り上げて、議論に生かしていくというのにすごくかなっていると思います。ましてや、いま委員がおっしゃってくださったことは、長いこと教育予算要望で取り組んできたこともいくつか入ってしまっていて、それが本当に実現されるのであればこんなうれしいことはない。ずうっと言い続けてきたことが本当にここで実現できる。少人数で授業も受けられるような体制がとれて、先生も複数で、教員が増えてくれて、部活の外部指導員まで、もちろん経済的な面まで面倒を見ていただけるなんてこんなすばらしいことはないと思うので、是非よろしく願いいたします。

会長 区民税が上がるかもしれませんよ。

委員 いまの何人かの委員の話聞いて、まさにそのとおりなのですが、それを裏づけるのはお金なのです。ですから、僕が1回目、2回目に言っているのが、いま教育費を下げているでしょう。そのような区費の中でどこからお金が出せるのですか。それがいつも気になっているのです。お金を出していただけるのならこれはみんな可能です。お金がないのだもの。現に我々お金、権限がないですから。やはりそこを冷静に考えていただいてみないといけないのですよ。みんなお金がかかるではないですか。

委員 私も前からそれは、お金のことがずい分いろいろな問題に、これはネックになりますねということは委員も言っていますが、私はできることはできると思うのです。教育というものに対して、他は削っても、教育のところではお金はできるだけ削らないようにしていくという、これがまず行政をやる者の責任だと思うのです。ですから、まずこれから予算編成をするというならば、教育に関してはできるだけお金を削らないでやっていくという基本的な姿勢を持ってほしいという要望を、我々懇談会が出していくべきではないかというものが1つです。

もう1つは、杉並にはボランティアでやっていただけるような優秀な方々がもっとたくさんいらっしゃるのではないかというふうに思うのです。そんな莫大なお金をかけなくても、部活の問題だとか補助教員の問題とか、そういう問題についてはいくらかでも皆さんに集っていただいて手伝ってもらおう。

私はずっと言っていましたが、いろいろな方々からの力を借りてやっていくという発想を立てば、お金はあまりかけなくてもやっていけるものもある。それから、お金をかけなければやっていけないものもある。ですから、その辺のところを両方うまくやりながら考えていったらどうか。

例えば私立で、我々のほうもお金がないのです。お金がないけれども、結局何をやるかということ、校長は、学校経営をやっていく場合には理事長というのがいて、その理事長に対してできるだけ教育の費用をどうやって出してもらおうかということに四苦八苦するのです。こういうことをやりたいから、こういう金を何とか工面して出してくださいと言って。他のところは削減してもらっても、その点に関してはできるだけ、これは生徒のためになることだから、是非これだけのお金をくださいということできずい分折衝するのです。その中でこれだけはとれたというものを、ほんの小さな私立の学校法人

でありますけれども、そういうものというのは、経営者と教員の間では常に繰り返してやっているのです。

ですから、ここ杉並という所でも教育を守るという立場に立つならば、来年度の予算に対して、声を高くしてこういうのをやってほしい、こういうのをできるだけ実現に向けて努力してほしいということは、この懇談会としては声を高くして要望していいのではないかと、そういうふうに思います。

委員 いま、委員から教育を守るという指摘だったのですが、私は教育を新しく創るという視点で新しい教育課程の内容への充実した移行といったことを含めてこれからの新しい杉並の教育を創っていくために、この懇談会で話し合われたことが100%実現できなくても、少しでも新しい方向に動き出したということが反映されるような、そういう方向を大事にしたいなという気持ちです。ですから、是非中間取りまとめを出していただければありがたいと思っております。

委員 委員がおっしゃったように、教育の問題というのはコミュニティーも参加して作るべきだと思いますので、例えばこの教育委員会のこういう審議会という所を通して杉並に在野としてある、教職員免許を持っていなくてもいいのですが、いわゆる補助教員であるとか、あるいはボランティア教員でもいいです。そういう者に呼びかけをしてみて、そのリストを作ってみたらどうかと思うのです。例えば仮に杉並区内の中にいろんな分野で、私はこのくらいのことが、こういうキャリアがあって、こういうことができると。英語の教師でもいいし、何か教える。あるいはクラブ活動を補助する。あるいは野球を、コーチぐらいはできるとか。そういうので、例えば1つのコミュニティーの中に一種のレスキュー隊がある。教育レスキュー隊みたいなものですね。ボランティアとして運動のコーチとして参加できる。あるいは語学を教えられると。そういう人はたくさんというか少なからずいるはずですからね。

そういうものを設けておいて、確かに教育にお金がかかるのは当然ですから、それをこういう財政状況の中で新しい教育負担ができるはずがありません。しかし、そこは現状維持しながらも、いちばんそういうものにかかる人件費というものは杉並の区民の皆さん方に声をかけて、いろいろな角度からいろいろな教え方ができる人、それらが学校の教師の方とともに、あるいはクラブ活動でも、あるいは時間外でもいいのです。そういう制度を杉並区が積極的に推進して、常時何百人でもいいと思います。そういう分野

別のリストアップをしておいて、それはもちろんある程度の審査もあるでしょうが、それはそれでまた作り方があってと思いますので、そういうことで、区内にある学校に振り分けて、実はこういう人材があると、どここの学校の周辺にはこういう人材がいますよということを、一種の人材派遣ではありませんが、教師派遣機構のようなものを作っておいて、それこそがコミュニティと学校と親を結びつけるものだと思うのです。そういうことは提言していいと思います。案外手を挙げてくれる人はいると思います。もしそれで全然手を挙げてくれなければ「教育の杉並」なんて言い方はやめたほうがいいのでして、そういうときになると手を挙げない人が多いかもしれません。それが1点。

もう1つは、よく「開かれた学校」とかという言い方をするのは、どうも私はこの言葉が引っかかるのです。私は、PTAとかを含めて戦後の家庭というものが学校の教育の現場に口を出し過ぎて、先生方を弱くさせてしまったという気がしているのです。つまり親たちが、学校に対していろいろなことを言い過ぎている。自分のことは棚に上げて、というふうに私は思っております。

ですから、学校側がそういう親とか家庭、日本のいまの家庭なんてものはろくなものではないということがわかっているわけで、そういうものがそういうことをいいことにして学校教育の現場に、教師に対して学校教育に何とかいう。

もちろんいろいろな情報公開は大切なことですが、家ですべきことまで全部押しつけるために、学校にいろんなことを要求するというのは、これは日本の家庭というのはあっては、あるいはやってはいけないようなことをやり過ぎていると私は思うのです。

もちろん学校の中で何があるかということの情報の開示というものは、これは非常に大事ですが、学校というものはもう少し閉じてもいいと。逆に必要な情報は絶対公開すべきです。しかし、親の思惑とかそんなことをいちいち聞くことによって学校教育の現場というものが侵されるようなことがあってはいけない。だから、そのところは言葉使いは注意したほうがいいと思います。やはり日本の家庭というものが学校教育の現場を絶対悪くしていると思います。

委員 私がイメージする「開かれた学校」というのは、親が学校に口出しをするのではなくて双方向のコミュニケーションなのです。

親と校長先生、教頭先生はわからないのですが、先生との話し合いの時間というのは絶対的に少なくなっていると思いますし、子どもと先生の話す時間も少なくなっていると思うのです。ですから、どちらがどちらの意思を押しつけるということではなくて、

先生が親のその考えがおかしいと思ったらもちろんそう言ってくださっていいわけです。「それはあなたが家でちゃんとしつけてください」と。そういう時間もままならないほど、いま双方向のコミュニケーションが成り立っていないというところが問題なのだと思うのです。例えば個人面談みたいなものをすれば、本当にもう10分刻みで先生がワーッと言いたいことだけをおっしゃって、「はい、次です」みたいなやり方の個人面談になりがちだということもあります。そうではないやり方をしている先生ももちろんいます。

それから、やはり保護者会ということになるとなかなか個人的に言いたいことが言えないで、やはり先生のお話を伺うだけで終わってしまう。

私は、「開かれた学校」の意味というのは、評議員制度がそれのとてもいいきっかけになると思うのですが、やはり現場の先生と、校長先生、教頭先生もいいのですが、担任の先生なり、教科の担任の先生と親との突っ込んだ話し合いというのでしょうか、本音での話し合いがもっとできるようになれば学校はもっと変わってくるのだと思います。

委員 生徒会サミットで、委員と神明中学に行って中学生の話を聞きました。その中で、私も中学生をもちながら普段接しているわけですが、いちばん印象的だった発言があるのです。それは女子の生徒でしたが、自分はバスケットをやりたい。でもバスケット部がなくなってしまった。なくなったのは何故かということ顧問の先生がいないからだと、こういうことですね。顧問の先生がいないということは、もう先生の人数が足りなくなっているのです。いわゆる部の数に合わないといえますか。

ある学校ですが、どの学校だかちょっと忘れましたが、要するに先生がいやだと言ってやらないというのではなくて人数が足りない。部活は結構、全部しますと相当な数になります。それで、生徒の数はどんどん減っていますから先生の数もどんどん減っている。だからといって、部活は部活として、みんなやりたい部活というのはそんな昔から変わらずあるわけです。そうすると、自分が本当にやりたい部活動も顧問の先生がいないとできないわけです。それで、結局はその部は廃部にするというような形で、そこに何があるかということ、子どもの犠牲があるのです。あれはショックですね。やはり子どもたちが犠牲になっているなという感じがするのです。

よく校庭がないために野球ができないとかいろいろなものがありますよね。それで、いま杉並区では中体連の野球以外に、軟式野球連盟の中に中学校の野球チームを作って、地域で参加できるようになっている。つまり、野球部のない学校が3つぐらい集まって

1つのチームを作って、そして地域の大会に出られると。それがいま全国大会まで全部組織があるのです。そうすると、子どもたちにはそういう、自分がやりたい道が開ける。これは社会体育の面で、杉並では野球についてはそういう連盟を、学校にはないが、やりたい子どもたちを集めてやれるというようなシステムを作っている。これはやはり子どもを救う1つの道であると思います。

いちばんいいのは、学校の中に教えてくれる人がいるということです。これはいろんな面でいいと思うのです。だから、そういう面では先生方の人数が必要です。生徒は減るけれども、先生方の人数はがんばってもらうと。これは杉並だけではなくて、国の行政の問題でもあるのですが、やはりそこはしっかりやらしてもらわなくてはいけないだろうと思うし、「教育の杉並」だったら、少なくとも杉並の中の1つの方針としてそれははっきり打ち出してほしいと思うし、それができないならば、手伝いをしてくれるボランティアの人たちに何とかそれをやらしてもらうとか。

やはり子どもを救っていくという、そういう道というものはいろいろな面からできるのではないかと。それを、学校の中でも地域でもできるということで、そういう提言をしながら、これは毎日のことですから、2002年なんて言わずに来年から、来年の生徒は待っていてくださいということではなくて、やはり来年にできることはしてあげることが大事ではないかと思います。以上です。

委員 クラブ活動の多様性の要求というのは普通にあると思うのです。学校で教える授業というものは限定があっても、いろいろなことが起こっている。あるとすればコンピュータのことも覚えたいとか、それこそクラブ活動専門、あるいは専用のボランティア教師陣というのですか、市民の中からそういうものを大急ぎで作ってもいいと思います。本当に2人か3人しかいなくても、こういうことがやりたかった、これをプロが教えてくれたというだけで、学校以外でその子どもの可能性というものを磨いて、ものすごく拡大しますから。せっかく杉並区50数万近い人口がいる中で相応に供給できるような、それこそ数百人単位のクラブ活動専門の、いわばパートナーですか、そんなリストできたらこれはおもしろいと思いますし、大急ぎでできることではないでしょうか。

委員 委員の皆さん方がおっしゃっているとおりで、いろんな区民、すばらしい杉並区在住の方が多々いらっしゃると思うので、知恵をお互いに出し合い、ボランティアの精神でやっていただくとさらにいいものが出てくると思うのです。

実は行財政プランで、「学校教育については聖域を置かず」ということが現在進行中なわけです。それは委員もおっしゃったように、新たな施策、それから、どうしても切らなければならない事業もあるわけですし、わかるのですが、ただ、教育は100年の計ではありませんが、いま投資しなくてどうなのかということが1つです。

それから、区長も環境、健康、教育と言っているのですね。3Kなのです。いい意味の3Kでありまして、健康、環境、もちろん大切ですが、これからはやはりこの教育にキーワードを置いているのですから、聖域を置かずではなく、もっと知恵を出して、かけるところはかけていただきたい。これは校長会の願いであり、教職員の願いであり、保護者の願いだと思うのです。そのときには知恵を出して、うちの区独自の独自性を出す、主体性を出す、自立性を出す。

最後に、この会で一番いいなと思ったのは、委員が「教育立区が杉並区である」と、そんなお話をなさったので、これは永遠に「教育については杉並だ」という自負をお互いに持てるような施策を是非とっていただき、まとめの方向でもある部分で出していきたいなと思っています。

会長 他にどなたかございませんか。

委員 今日一番のテーマは「学校制度の人間活用」ということなのですが、私に1つ提案があるので。

私は青少年教育を長くやっているのですが、いまの子どもたちにいちばん問題なのは、肉体的な安全よりも精神的な安全です。肉体的安全は具体的にわかるから皆さん気をつけるのですが、青少年の精神的な安全については案外無関心なところがあります。

いまの青少年問題を調べてみると大半が心の問題なのですね。精神的な問題が強いのです。その精神的なものを維持していく、培っていくというのには何が必要かという、社会と自然が必要なわけで、個人では作れないのです。肉体は個人で訓練してもいいのですが、精神の世界というのは決して1人では作れない。誰かがいて、そして自然の慰めがあるという、そういうものなのですから。

いままで学校は明治以後この百数十年間、知識、技能のセンターであったのです。これは地方であろうが都会であろうがずっと。

今日、都会は人間にとって大事な自然がなくなってきているわけなのです。ところが、

知識、技能の教育の場、又はスポーツをする場所というのがいっぱいあるわけです。

「学校の間活用」というテーマでは、学校というもののあり方を少し変えてみたらどうだろうかと思って。こういう21世紀の科学文明社会における都市型の学校というのはいったい何であるかという、それを考えたときにですね、学校が知識、技能の教育から心の教育に変わっていくことも必要なのではないかと思いますので、学校そのものを自然化していく、有機物化していくという、そういう発想があってもいいのではないかと思います。こういう、建物がほとんど無機物化しているわけなのです。それから、グラウンドも土というかアスファルトのような形になって、アンツーカーですかね、そういう形になっているのです。

もう少し学校を、今度は文化のセンターと人間が生きるに必要な自然とのコミュニケーションの場、そして、町の雰囲気の一部である自然を重視した、そういう発想で子どもと自然を結びつけていくという。それが学校のあり方だという発想の転換をしてはどうでしょうか。

日本は都会でも田舎でも、どこの学校に行っても必ず広い運動場があるのですが、いま学校をちょっと離れても民間、公立の運動する施設がいっぱいあります。そこを簡単に自然化するわけにはいかないのです、できれば学校の運動場の半分、また全部でもいいのですが、自然化して、そこで子どもが自由に遊べるという、心の育成という機会の場にしていくとよいのではないのでしょうか。

教室の中では知識、技能の修得の場所ではあるのですが、そこの中も無機物化するのではなくて、なるべく自然のものを使っていく。皆さんが座っている椅子や机、壁をちょっと見てください。これはほとんど無機物ですよ。その中で「心を豊かにしなさい」とか、「自然を知りなさい、理解しなさい」と言っても周囲にそういうものがないわけです。自然の香りが1つもないわけです。壁だけでも木材を使うという具合にする。我々の幼少年時代にはほとんど机が木だったのですが、いま木がいっぱい余っていますから、学校という施設の中にそれをどんどん使っていくということ。

それから校庭です。いまスポーツをする校庭はそれほど重要ではないと思うのです。そういう施設は周囲にいっぱいありますから。そこで、東京都の中で杉並区が率先して、1つでも2つでもいいのですが、グラウンドを自然化していく、または農地化していく。ただ作って眺めるのではなくて、今までのような学校花壇のようにして、植物や昆虫、そういうものを眺めるのではなくて、生活に必要な場として考えてもらえばいいのではないかと思います。何故かという、いま我々家庭で生活しているのですが、食べ物

というのはほとんど知らないのです。料理したものは出てくるのですが、何が食糧なのか、その食糧はいったいどうして作られているのか、人間にとってどういう関わりがあるのか、ほとんどわからない。

それから、季節感もわからない。「旬」という言葉があるのですが、それがいったい何を意味するのか、ほとんどわからない状況になっていて、子どもたちは知識、技能は絶えず家庭の中でも修得するのですが、家庭の中でももう季節もわからなければ食べ物に関する「旬」というものがわからない状態なものですから、学校が知識、技能を教えるということを中心ではなくて、自然との関わりの中で人の心を作っていく。そう考えていただいて、校庭の自然化、農園化というものを、1つ見本を作っていたらだけでいい。すべてすぐしろというわけではないのですが、1つでも2つでも作っていただいて、21世紀の科学文明社会、特に都市型の学校におけるあり方を見本として見せていただければ、いまの子どもたちの心の問題からくるいろいろな青少年問題が、少しは解決されるのではないかと考えているのです。その点をお考えになっていただければと思って提案させていただきます。

委員 僕はそれはナンセンスだと思います。言っていることは、それはわかるのです。しかし、この都会のど真ん中の学校の中に、田んぼや畑に野菜を作って、農園を作って、あるいは自然って。その自然ってもっと悪い「うそっぱち」の自然ですよ。そんなものなんて自然と言われるわけがない。学校のキャンパスだって、運動場にいわば山を作ったり、木を植えて何十年かけて、そういうものを自然というふうに考えること自体ものすごくナンセンスだと思います。そんなものは「うそっぱち」の人工の自然です。あるいはそれを田んぼにして、胡瓜や何かをやって自然とふれ合って。そういうものというのは自然ではないのです。学校の中の運動場や何かを自然に変えるなんてこと自体が、それは発想として非常にうそっぽいと思います。つまり、それは自然でないのだから、自然ごっこをさせようというのだったらそれこそおかしいですよ。自然というものは都会は壊してしまったのですから、学校の周りに、そういうものの中で運動場を自然にしようとか、田んぼにして胡瓜をなんていうことは、僕は絶対やめたほうがいいと思います。

会長 その話はまた後でする機会がございますので、次回に。

委員 その前にちょっと反論します。

委員は自然というものを、日本の感覚ではご存じないのではないですかね。いままで日本人が考えている自然というのは、英語の「ネイチャー」による大自然とは違う意味ですが、人間にとっての自然は、そのものの自然と人工的に手を加えた自然というものがあります。本来日本は自然という言葉を使っていなかったのです。「風土」という言葉なのです。風土という日本人の自然感は生活との関わりを表わすのです。町の中でも、例えば1反歩でも300坪の中でもそこで農作物を作ったら人間にとっては風土なのです。それが人間の心を育成していくのです。そのことをわからずして欧米式の自然の感覚で話されると、都会の中で自然と共に生きる、人間の心を育成することがわからなくなります。欧米人は大自然でなかったら自然とは言わないことがありますが、日本の文化には風土という言葉があって、人間の生活との関わりを自然とも表現しています。そのことをよく知っておいてください。

会長 その点は次々回ぐらいでやる予定にしていますから。

委員 来年度の予算編成の時期だといま聞きましたので、それならば中間のまとめの中に入れてもらいたいことは、これからいじめとか不登校の問題はやるのですが、それが終わってからではまた1年遅くなりますので、是非取り上げてもらいたいと思うのは不登校の生徒のことなのです。これも1回目か2回目に言ったと思うのですが、いま小学生でも中学生でも結構不登校の子どもがいるのです。どのぐらいの子どもが不登校か、実数は済美教育研究所が出したパンフレットの中でつかんでいます。今ここへは持って来ませんでしたけれど、杉並区にも結構たくさんいます。それで、学校に通える子どもはいいのです。例えば天沼中学校内に「さざんか教室」というのがありまして、それは同じ学校ではないが「学校」という所までは来られる子どもなのです。

要するに問題は学校に来られない子どもなのです。学校というものには来られないという子どもがいるわけです。それはいろいろな原因がありますが、その子どもたちを早く何とかしてあげたい。「引きこもり」という言葉がありますね。引きこもってしまって表へ出なくなってしまう子どもというのは大変かわいそうな子どもです。いろいろな所で子どもに「学校は何が楽しい？」と聞くと、「友だちがいるから」と言います。この間もそうでした。ほとんどの中学生は「友だち」と言います。大体90%の子どもが「友だちと話せるから」、「友だちと遊べるから」、「学校で一番楽しいのは友だちと

一緒にいるときだ」と言いました。その一番楽しいものすらなくなってしまう。だったら、この子どもたちが学校に来られるようになるためには多少時間が必要なのです。それで、学校以外の所に通えるような場所を作ってあげるといところから始めないといけないのです。

いま、それは「フリースクール」という形でありますよね。これはほとんど民間なのです。相当高いお金がかかるわけです。数も限られているのです。ですから、杉並では済美教育研究所でやっている教育相談、それから、さざんか教室など非常に力を入れてやっていますが、1つないのはフリースクールなのです。そのフリースクールというのは、要するに遊ぶ。小学生でも中学生でも、みんなが来て集団で遊べるというところから始まるのです。一緒でもいいのです。何しろきれいな場所を作ってあげて、みんなそこへ来てまず集団を構成するという所から始めるのです。最初は勉強なんかやらなくていいのです。勉強なんかやるから来ない、という子どももいますからね。だから、逆に言えば、勉強はやらないで楽しい場所に行けるのだというような、そういう雰囲気のあるスペースを設けてあげて、子どもに閉じ込められないで集団の中に出て来る、来させるという、そういう場所を何とか杉並区の中で作ってあげてほしいと思うのです。それは公私立関係ないです。うちの学校の生徒も是非そういう場所があれば行ってほしいという子どもがいるのです。ですから、やはりこれもある程度ボランティアということを考えながら、私がいろいろと聞いてみますと、杉並区にはそういうような専門の方といますか、そういう力を持っていても現在は何もやられないという方もいるというように聞いています。そういう方も含めて、済美教育研究所の一番きれいな所とか、杉並区の施設の中でどこか空いていて、そこをちょっと改装してきれいなものにして、学校には行けないけれども、まずそこには子どもたちが行けると、そこに行ければ友だちもいるというような所を是非実際に、来年度からでも杉並区として作っていただくとありがたいと、そんなふうに感じますので、それも1つ答申の中に入れておいていただきたいと思います。ということをお願いしたいと思います。

委員 いまの委員のお話、私もそういうシステムができると親としては本当に一安心だなと思います。それで1つの、これはもしかしたら委員の思い描いているフリースクールとはちょっと形が違うのかもしれないのですが、杉並区には南伊豆に健康学園という、非常にすぐれた施設があります。そこは一応喘息とか肥満とか、あとは虚弱児童のための施設ということになってはいますが、実を言いますと、その辺は多少教育委員会

も考慮してくださっているのだと思うのです。本当にありがたいことだと思っているのですが、何らかの原因で学校に行けなくなった子どもも受け入れていただいていると思います。それは建て前がどうのではなくて、それで救われた子どもが実際に杉並区にいるのです。ですから、この健康学園、費用がかかるということで廃止という声も出ているのです。対象はいまは小学生だけなのですが、子どもが少ないというのでしたら是非中学生にも門戸を広げていただいて、私は私立の子どもウェルカムだと思うのです。杉並は杉並の子だと思うのです。杉並に住んで税金を払っているわけなので、公立、国立、私立とこだわらずに杉並の子をちょっとつらいときに自然の中でいやしてくれるのは、委員の自然という言葉に戻ってしまうわけではないのですが、やはり自然にはそういう力がありますね。私も先日訪問させていただいて、本当に自分で空気を入れただけで力が戻ってくるような、そういう、作り物ではない本当の自然の中に杉並が築き上げた歴史があります。私は、これはもう財産と言っていいと思うのです。ですから、いま予算編成のときですので、これも便乗するわけではないのですが、是非これを硬直した考え方で、虚弱児童をいま親が手放さないからもう本当に定員の3分の1、だったら廃止しようという見方ではなくて、私はやはり子どもを救うということを教育委員会にやっていただきたいのです。それさえしていただければ他に、別に望むことはないと思っているぐらいで、安全、安心、子どもの命を救うということさえ本当にやっていただければありがたいと思うので、健康学園のことも是非答申に入れていただければと思います。

会長 フリースクールは和歌山県、紀の国、そちらにできたのがありますね。大阪市立大学の教育学部の先生がお作りになった。それを富山に作るというので、文部省がそれを作る費用を一部負担しているという話があるのですね。ですから、そういうものも国は援助してでも作ろうという発想があるのではないのでしょうか。杉並区はどういう格好でやるかはこれからいろいろ検討しなければいけないと思いますが、それも是非考えてください。

委員 いま安全というお話が出ましたので、今回行ったら是非伺いたいと思っていました。ちょっとテーマが違ってしまいかもしれないのですが、報道によりますと、杉並区の小学校のプールで事故があったそうですね。その詳しいことがわからないのですが、いまこういう、これからの杉並区の教育を考える懇談会に参加しておりながら、今後の希

望に満ちあふれたいろいろなテーマで話し合うにあたって、まさに現時点で事故の記事を見まして、私が親だったらちょっとこれは怒り狂って、教育委員会になぐり込みではないですけども、本当に親としては、安全で子どもをよりよくして、行ってほしい学校の現場でそういう事故が起こったということは信じられなかったのです。それが、私自身がいまこういう話合いに参加していて、教育立区というのを目指している杉並区で起こったということで、本当に不幸な事故だったということしか報道ではわからないのですが、どういう状況でそういうことになって、どういう点を改善していかなければいけないのかというようなことを、やはりこういう会に参加しているメンバーにはお知らせいただきたいというふうに思います。

それで、いまいろいろ予算の話なども出ておりましたが、先ほどの通学区域の弾力化というの、何となくそちらの方向に進むような雰囲気ですが、それぞれの学校が個性豊かな教育を行うということと、それ以前の、子どもたちの安全が確保されたりとか基本的な教育設備ですね。たとえば、今回小学校の訪問をさせていただいたときに、ちょっとお手洗いを借りたのです。確かにきれいにお掃除されていて使えるのですが、私たちが普段家で使っているお手洗いなどに比べて、非常に粗末な設備しかないのです。それでも私の住んでいる千葉県よりはよかったです。例えばそこまでひどいのは杉並区にはないのかもしれませんが、私の息子が通っている小学校ですと薄暗くて、小さな子どもだと冬の夕方になったら1人で行くのが怖いかなというような、いかにも「学校の怪談2」とかああいうのではないですが、何か出てきそうな雰囲気があったりするところもあるのです。杉並区ではそこまではいっていないとは思いますが、そういう基本的な施設、設備を、人並みというに変ですが、普通の家庭並みのレベルに上げていただきたい。ですから、そういうのはどこの学校を選んでも必ず保証されるという最低レベルの、「豊かな教育」以前の教育の基本的な条件として、そういうところへの予算の投入を本当に惜しまないでいただきたい。

私は昔国立大学に勤めておりました、現在私立大学に移りましたが、私立がそういうところにかかっているかということをもざまざと感じているのです。公立では自由に使えないお金をいろいろ予算申請するのも大変というの、私立のように小回りが効かないというの、もあるのかもしれませんが、しかし、やはり基本的な生活をしていく上でのそういう衛生管理などの面で欠かせないものですので、是非そういう施設へのお金の予算配置を惜しまないでいただきたいと思います。

ですから、先ほど言いましたような、そういう基本的な設備を整える。そういうこと

ができて、よりもっと自然がどうのという話になるのであって、まずそういう基本的なところから整えていただきたい。そういうことはどの学校を選択しても変わらないという方向で進めていっていただきたいと思います。

会長 他にどなたか。

委員 いま委員が言われたように、保護者や家庭が学校に対して、どの程度の満足度というか、要求というのですか、そういったものが図り知れないものがあると思いますが、少なくとも学校生活をする中でいまのような状況はあまり少ないのではないかなと思われれます。ですからそれぞれの、先ほども言いましたが、学校を選ぶときもそうですが、親がどの程度学校に対して望んでいるか、そういったものに対して学校がどのくらいできているかという、やはりそういう意味での会話というのか、それがもっと足りないのかなと思います。

委員 それはもちろんそうなのですが、私自身が最初にいただいた、初期の頃にいただいた資料で驚いたことの1つに、杉並区では公立の中学校に行かずに私立のほうに受験して出て行かれるお子さんが3割ということを知りまして、自分たちの地域とは全然違う数字なので大変驚きました。それはやはり経済的な負担を考えても私立中学校、国立中学校のほうがいいと選択している親がそれだけ多いということですよ。もしも公立中学校が非常に素晴らしいのであればわざわざ高い月謝を払って私立に行くのでしょうか。ということを感じます。

ですから、個性豊かにするというのと公立中学全体のレベルを上げていくという。レベルというのは何も学力だけのことではなく、設備もそうですし、そういういろいろな地域との連携がうまく図れているということとか総合的な意味ですが、ちょっとレベルは違うというのですかね。まずいま、例えば小学生の息子がいるものですから、進学塾からたくさん宣伝が来るわけです。「中学受験のための塾にきませんか」と。その付録のような感じでいろいろな中学校の学校案内というのも送られてきます。そういうのを見ていますと、それぞれの中学校で、いかに生徒に来てもらいたいがために、素晴らしい教育方針があって、そのためにどういう学校作りをしているか、生徒と親と協力してどういうことをしているかというの、向こうからのアピールというのがものすごく感じられるわけですね。けれども、公立中学校からそういう情報はこない。私立は頼

まないのに向こうから来るわけですよ。本当にすばらしいと思いました。

ですから、そういうのをマイナスに受け取らないで、やはり前向きに、見習うべきところは見習って、今度選択制を進めていくのであれば、公立中学校それぞれも、うちの学校はこんなにすばらしいということを是非中学校の側から、小学校の側から発信していくような、経営努力というのではないのでしょうか、そういう努力が必要になってくるのではないかと思います。

会長 そういう予算をつけないといけない。

委員 でも、それこそホームページを作ってやってもいいわけですし、それほどびっくりするような予算ではないと思うのですが。

委員 お答えできる部分とまだはつきりわからない部分があるのです。それぞれ学校によって違うものですから。

まず私立の中学校に30%云々というのは、それはある中学校での話だと思います。全体的に、小学校が中学校へ上がるのに30%がすべて私立に行っているという、そういう数値ではないのではないかなと。それは学校によって多少違うと思います。また後で反論があればどうぞ。

それから、学校が発信していないのではないかと言いますが、最近の中学校は「うちの学校はここがいいよ」、「こういうことをしていますよ」というのを発信しています。それはそれぞれ23校発信していると思います。それはできるだけお金をかけないで子どもたちが作っている物。例えば生徒会が中心になって学校を宣伝しているもの、そういう部分もありますからそれは安心してください。

それから、いろいろなパンフレットを見て、そしたら母親としてどう思いましたか。逆に質問したいのです。

いろんな中学校ががんばっている。公立もがんばっている部分があっても、ある程度見えない部分があるのかもしれませんが、それを死活問題と言っていたら大変失礼な言葉かもしれませんが、やはり私立の場合には生徒が来なければ本当に死活問題になってしまうから、やはりそういう部分では本当に一生懸命でしょう。そういう点からすれば公立のほうが一生懸命ではないかもしれません。

会長 それでは、まとめたいものですから、簡単に。

委員 いま言われたように、「私立の場合は死活問題」というところに公務員気質が伺われるといいますが、やはりこれからは公立でも統廃合されていくでしょうし、という方向が見えているわけですので、私立のそういう姿勢にこれからは公立も学んでよりよくしていくというふうにはしないといけないのではないかと思います。

委員 ですから、今日の初めに私が意見を申し上げましたように、それぞれの学校で努力はしていると思います。そういうものも含めて言ったつもりなのですが。

会長 それではそろそろまとめに入りたいと思いますが。

本日、議論の中心としては、通学区域の弾力化の問題をやったわけでございます。懇談会としては、皆様方のご意見を伺いますと、弾力化を進める方向で集約していきたいということが言えると思うのです。ただ、それには評議員制度だとかクラスの少人数制、教育の補助員制、クラブ活動を含めてのボランティア教師だとか、そういった教育のインフラというのでしょうか、そういうものを充実するということが条件でそういうような弾力化の方向で教育委員会に保護者、さらには子どもたちの意見も考えて選べるような仕組みを作ってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 そういうふうに結びつけるのではなく、まず先に中間答申として委員がおっしゃったようなことを、できることからやっていこう、魅力的な、杉並らしい教育を作っていく方向づけをしようというところを、中間答申として出していただけということだと思ったのです。通学区域の弾力化は、委員が最初おっしゃったように、すごく時間をかけなくてもいいと思うのですが、もっと時間をかけて。私がさっき言ったのがうまく伝わらなかったのかなと思うのですが。

最初の設置方針の中にもあるのですが、いろいろなところから意見を反映してというのがなされてはいないと思うのです。我々は別に区民から1票ずつもらって代表になっているわけでも何でもないわけですから。ここのアンケートの、1年生と6年生だけのアンケートだけで、全部外すような方向で、それでこちら側も持ち上げてということではないのではないかなというふうに思うのですが。

委員 アンケートの問2の話に、最初に忘れてしまって申し訳ないのですが、私も6年生の子どもがいますのでアンケートに答えました。

それで、私は実は2番を選んだんですね。何で2番を選んだかという、これが杉並区の現状だからなのです。実は杉並区はいま保護者や子どもの希望があれば学校が選べるのです。ですから、このアンケートの見方というのが、1と2でもって7割ととるのが、私はちょっとそこは疑問です。だから、まだ疑問が残っているということで、先生のおっしゃったような答申に結びつけるのはまだ早計だと思います。

会長 私はそういう実態を、表にそういうことではないですよという看板を出して、実際はやっているというくらいだったら、もうちょっと大らかに弾力化してしまったほうがいいのではないかと思うのです。

それからもう1つ。教育に直接関係のある先生方のご意見や予算を、来年度の予算の中に間に合うようにするためには、ある程度の中間答申、提言を出すとなれば、そういう格好で出さない限りこれは間に合わないと思いますよ。

委員 学区域弾力化ありきでないと、杉並の教育をよくするこのいくつかの項目というのが答申として出せないというふうにとれるのですが、そういうことではないですよ。

会長 いや、僕は弾力化をそんなに抵抗してみてもしょうがないと思っているわけです。むしろ大らかに弾力化するということを決めて、そして、インフラの整備も含めてちゃんとやってほしいと言ったほうが私はいいのではないかと。

委員 いや。弾力化を嫌っているとか、それから、そういうことをまったく拒否するとかということではなくて、最初に委員が言ったのと同じようなことになってしまうのです。ここでそれを決めて、じゃあそうですねということではなくて、やはりもうちょっと、このアンケートだけではなくて、もっと合意できるような形にしないと、一方的にやったというようなことになるのですよということを最初におっしゃっていたと思うのです。

会長 どうでしょうか。僕は答えはあまり変わらないように思いますが。同じようなパーセンテージで出てくるのではないのですか。

委員 急いでいる、押しつけているというような印象を受けます。そうではなくて、やはり私さっき言いましたよね。私個人としては別にすごく絶対反対とか言っているわけではないのです。しかし、そういうふうに押しつけているようにとられるような形で、とり行わなければいけないものではないはずですよということなのです。同じだからやらなくてもいいではなくて、同じになるかもしれないけれども、みんなで話して、やはり同じだったねと言わなかったら駄目なのですよということなのです。それを面倒くさいというふうにはしてほしくない。何かごめんなさいね、こんなすごい言い方になってしまっ

会長 どなたか。

皆さん方の発言を集約したときに、伺っているときに私の感じたことは、通学区域を弾力化するのもいいけれども、ちゃんとこういうこともやってほしいということと一緒につけて出さないというふうに私は理解したわけです。

委員 それでしたら、杉並区はいまこれだけ弾力化しているということをもっと公表してはいかがでしょうか。

新1年生には、もうすぐ10月か11月に「はがき」が行くと思うのです。あのときに来るはがきというのは、あなたはここの学校に出頭しなさいみたいな、そんな招集令状的なものなのですけれども、そこに一言、例えば交通が心配だ、大きな道路を渡るのが心配だ、仲のいいお友だちが他の学校に行ってしまう、それから、やはり人間関係で、実はこれは実際あったことなのですが、幼稚園、保育園で非常にうまくいっていない人間関係をそのまま引きずるのがいやなために他の学校を選ぶとか、そういう理由で選べるのですよということをお知らせだけでもずいぶん違うのだと思うのです。私はこの選択の先に、この教育立区の、教育熱心な杉並区だからこそ、さらに受験競争に拍車をかけるようなことを子どもに強いる、先が見えているような一抹の不安が実はあるのです。それこそ昔の越境入学です。うちの主人が体験したように、越境して、そうしたらそこは受験受験という、そういう親子の集まりだったわけなのです。ですから、やはり放課後に満足に遊ぶということもなくて、門にお母さんが待っていてそのまま塾に直行するみたいな、そういう学校がやはり昔あったのです。そういう社会が一変して、実際になくなっているのかどうか知らないけれども、いま心の豊かさと言っているときにやはりそれは本当に不幸なことになると思うので、学校を選択するという意味でも私は杉並区民

は十分賢いと思うのです。

愚かな親と委員に言われれば、それは申し訳ないのですが、これ以上不安や動揺を与えるような後押しを行政はする必要がないと思うのです。それよりは子どもの命を救っていただきたいと思います。

委員 いま混同している部分は、予算の部分がでてきたときに、いま予算を執行していかないとこれは生かされないよというのが委員のほうから意見があった。それに対して、それだったら、さっきも言ったように少人数制のクラス、それから、TTの問題、補助員の問題、部活の問題、そういった問題を考える、教育を考える会なのだから、予算が執行される前に要望したらどうですかというのとゴッチャになってしまっているから、それを分けていま話を進めてきたのではないかなと思うのですね。ですから、先ほど僕が誤解を招くような言い方をしたのは、お金をかけるところはかけてほしいという、これは私の本心なのです。ちょっと変な言い方をしたかもしれません。そうではなくて、いま言った、予算があるのだったら、来年の予算に間に合うのならそういう要望もこの会でしたらどうですかという話だと僕は思うのです。ですから、今日のテーマとちょっと離れてしまっているのです。そういう中間報告的なことができるのであれば。

会長 つまり、弾力化することとそういうものをやることは表裏の関係にあると私は思うのです。それがなければ弾力化もできないわけです。一方的に弾力化してもそういうものができていなければ絶対駄目です。両方ともバランスをとってやるしかないのではないかと思います。

傍聴者の方々、皆さん反対のようですが、弾力化に賛成の方はいらっしゃいませんか。どうぞご意見を言ってください。

傍聴 A 私は学校の自由選択制に賛成です。これは民法の820条に、基本的に親権者が子の教育をする権利及び義務を有するということがはっきり規定されています。子の教育をする権利の中には通学する学校を自分で選択するという権利も当然含まれていると思います。しかし、現状ではなかなか、公立学校については通学区域ですとか指定校の制度があるわけですが、これはあくまで義務教育の教育行政を執行するための1つの制度として通学区域なり指定校があるわけです。このことは行政の効率あるいは公平のためにとられた方法です。と申しますのは、教育行政として市町村内に通学区域を設け、

その区域内の学齢児童・生徒数を推定し、必要な教室と教員数とを用意することができる方法です。このために、特定の学校に推定児童数を上回る児童・生徒が来た場合には教室がないということで現在そういうことができないのですが。ひるがえってこの条件を見ますと、どこの学校でも大体教室が余っているわけです。余裕教室と言っていますが、私は不用教室だと思います。この教室をもって使えば親権者の希望について十分答えることができると思います。しかし、全部すぐ自由化できることではないのですが、これは段階的に、1歩ずつでも弾力性を進めることが教育の本来の目的を達成することになるのではないかと思います。

どうもありがとうございました。

会長 賛成の方。反対の方のご意見はよくわかっていますから。それでは、ジャンケンをしてどなたか1人決めてください。

傍聴B 6月の末と7月の末の2回、こんなにたくさんの意見書を私は出しています。その最初の意見書に、区長が「ここから一流の人物を出すようなことをしてほしい」と、最初にここで言ったはずです。その後の懇談会の中で、学校を開くとか、わかりやすい授業とか、少人数学級だとかということをして2時間やってきた。それで、私は一流の人物ができるような仕組みを、それはやらしてもらえばちゃんとできるということ意見を意図として出しているわけです。

そして、逆に今度は自由化したらどうなるか。つまり、選択された学校では、ホモジニアス(同種・同質)な、ある意識の子だけ。例えばそこへ行った子は同じ質なのです。同じ親の、例えばこういう思考の親、ある階級の親ということになるわけです。そのような所で、同じホモジニアスな子どもが集まった所なんて、委員が言われるような、そういうたくましい子どもなんか育ちっこありません。

だから、さっき委員が心の問題とおっしゃったときに、机や椅子の問題ではなくて、いろんな雑多な人間が集まっている、雑多な家庭の子どもが集まっているというふうに言うてくださるのかと思って期待したのです。そちらのほうでこそ、本当にたくましい、世界に通用するような自主的な人間ができると思います。そういうことで条件整備は先にしてくれと私たちは何年も言っているのですから、まずそれでこの懇談会の役割は終わりだと私は思っています。それに反するのです。そんな勝手な、弱々しいひ弱な子だけ集めた学校とか、そんなのでは基本的にたくましい子が育たない。そういうような

意見をずい分出してあるのに。私どもがファックスでこれを出したり手紙で出したりしてあるのはいったい委員の方たちに届いているのか、いないのか。私は、今度は事務方を疑っております。

会長 もう一方、それでは男性にしましょう。

傍聴C いろいろな意見があると思うのです。いろいろな立場の方がいろいろなことを言い始めて、実際に教育をこういうふうにやったらいいだろうということを理想を話し始めると、本当に百家争鳴と言うのでしょうか。そういう状態になり得るだろうと思います。

その話にしてしまうときりがないので、私は現場の中学校の教員ですが、今いわゆる弾力化というのですか、自由化を始めたら、いまの地域や学校が破壊される、解体されるというふうに思っていますので、基本的には反対です。理由は、私ども組合をやっているのですが、昨年度そこで30人学級の要望を出しました。文教委員会全員一致で、30人学級の方でやりましょうという決議がなされました。ところが実際問題は予算を伴う問題ですから、その後全然進行していないというのが現状だろうと思います。

一方、では自由化がなされたらどうなるだろう。私の勤めている学校なのですが、たまたま人数が、ちょっと子どもたちが落ち着いているせいもありまして、生徒が集まってきました。教室が実際に足りなくなったのです。そこで区にお願いをして、教室が足りないから作ってくださいというふうな話をしました。そうしたら、「こっちの教室があるからこれを使えばいいじゃないか。こっちの教室を使えばいいじゃないか」と言いながら、次から次へと学校に必要な会議室であるとか多目的室をつぶそうという、そういう魂胆に出てきました。これでは学校というのは、本当に落ち着いて子どもたちを教育することができないというふうに思います。

本来ならば、いま中学校は教室だけでなく、教育相談室も必要です。それから進路のために資料を並べていたのですが、その資料室が今度はなくなっちゃって教室になるのだよという話をしたら、生徒たちが「えーっ、いやだ」とこういうふうに言います。進路の資料をじっくり眺める部屋もほしい。これがいまの現状なのだろうと思うのです。

子どもたちの要望をいろいろ読んでいましたら、冷房の部屋がほしい。確かに、いま世の中で冷房があるのが普通です。ところが冷房の教室がほとんどない中であって、子

どもたちがそういう要望を出すのは当たり前。むしろ、ではどういう教室に冷房を備えようかということで区教委の方が考えてくださるならいいのですが、そうではなくて、冷房教室はこういう基準があるから今は駄目。こういうふうに駄目、駄目と言われると、子どもたちも要望を出してもまた駄目だと言われるなというふうに、要望がいきまぼんできているのが現状です。

だから子どもたちを自由に伸ばしたいという思いがありながら、実際問題にはそれが保障されていない。むしろそういう子どもたちと日常接している我々であるとか、お母さん方であるとか、そういう者の意見をもっと上手に吸い上げていくようなシステムがどうしても必要なだろうと、私は考えています。

だから少人数学級というのは前回で一致されて、こういう方向は必要だというふうに出されたのですから、取りあえずその問題だけを今回は話を進めまして、自由化の問題についてはまだ様々な議論が私はあると思いますし、実際学校は破壊されてしまって、例えばある学校は人数が集まらなかったから、この学校をつぶしましようというふうになったら、地域の方は、子どもたちはどう思うでしょう。そこに学んだ大人たちもいます。私はあの学校を卒業したのに、母校がなくなってしまうと思う親御さんもたくさんいらっしゃるかもしれません。本来ならば地域にある学校が、自分たちが行きたい学校である。そこが素晴らしい学校であるというのが、どの親にとっても大変重要な点なのだろうというふうに思うのです。そういう意味で、再考をお願いしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

会長 それでは時間も超過いたしましたので今日はこれでおしまいにして、次回引き続きディスカッションすることにいたします。今後の日程調整をお願いします。

参事 委員に聞いていないのですが、9月19日というのは大丈夫でしょうか。

委員 今出さないと間に合わない。

副参事 9月19日ですと、お1人はちょっと都合が悪いということで、ほかはいまのところ整います。これは第7回です。次回は8月30日でもう決まっていますので。

会長 8月30日にまとめれば、予算上は間に合うのですね。

参事 今いろいろご意見出てきましたが、私どもといたしましては早い時期にまとまった提言などをいただければ、それに向けて内部的な検討に入っていきたいということでございます。

委員 8月30日では間に合わないことが多い。

参事 8月30日でなければということではございませんけれども、8月30日辺りが、私どもの検討の時間も必要なものですから。いろいろな課題がございましたが、早いうちに提言をいただければ、その内容については検討を深めていきたいということでございます。

会長 それではそのようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。この次に検討いたしましょう。大丈夫だと思います。

委員 行政側のほうも内部検討の必要があるから、8月30日の前にある程度、今日せっかくいいお話が出た中で検討していただくということで、会長のほうからまとめをいただいて、行政のほうを検討するという形にはならないのでしょうか。さっきも話合いの中に出てきて、お金を使わなくても、もっと杉並らしく魅力的になるところとか、取り組んでいける部分というのはあるわけです。さっき私の言い方がちょっとひどい言い方だったのですけれども、学区域弾力化と取引をしなければならぬ問題ではないではないですか。教育が大事だということと、魅力的な学校をつくっていくことと、どうして学区域を外すことが、こう合わさるのか。だから魅力的な学校をつくっていくために、せっかく今日委員が出してくださったような、中間答申をしたらいかがですかというのが、なぜ生かされないのかと思うのですが。

会長 だからこの次までにそれを整理して、その次出せば間に合うわけでしょう。

参事 間に合うものもあるかと思いますが、またそこからスタートということだと、時間がかかって間に合わないものも出てくるかもしれません。

会長 中間の提言は何らかの格好でまとめると。

参事 できれば今日出たものを会長に一任していただいて、会長の案をそれぞれの委員がまた見ていただいて、それで30日にもう1度それを出したところで中間提言ということでしたら、それはそれでよろしいと思います。そういうことでしたら、私どもも今日の意見を踏まえて、内部検討を急いでいきたいというふうには思います。

会長 では、そのようにさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。